

平成24年度 第5回  
高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

平成24年8月24日開催  
(公開用)

高野町農業委員会

# 平成24年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

●開催日時 平成24年8月24日（金）

●開会時刻 午前9時30分開会

●開催場所 高野町役場2階 大会議室

●出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實  
5番 井阪晴美 6番 中林敬 7番 梶谷廣美 8番 西山一高  
9番 井手上治己 11番 井阪征郎

以上9名出席

●欠席委員 4番 柳葵 10番 尾家富千代

以上2名欠席

●事務局員 事務局長 佐古典英 事務局員 下西修造 門谷佳彦

●関係者 出席者なし

●議事事項 協議第2号 高野町農業委員の担当地区委員の変更について

協議第3号 農地利用状況調査の実施について

●議事内容 次のとおり

\*\*\*\*\*午前9時30分 開会\*\*\*\*\*

事務局

おはようございます。それでは、予定の時間となりましたので、ただいまより平成24年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

まず初めに、今月9日にお亡くなりになりました、現職であります新谷敏捷委員の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。委員の皆様、御起立のほどよろしくお願いいたします。

(起立)

黙禱。

ありがとうございました。御着席ください。

本委員会ですが、本日出席委員9名、欠席委員2名、欠席委員につきましては4番柳委員、10番尾家富千代委員です。6番中林委員、8番の西山委員につきましては、遅刻をして後ほど出席されるとのことでございます。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を超過しておりますので、本日の委員会につきましては成立しておりますので、御報告をいたします。

それでは開会に当たりまして、事務局長よりごあいさつをいたします。

事務局長

皆さん、おはようございます。何かとお忙しい中、農業委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

暑い日がずっと続いておるわけですが、東京ではもう15日間熱中日が続いておるといような報道の中で、高野町においてもかなり暑い日が続いております。皆さんも体調等崩していないかなということで心配しております。

また、新谷さんにつきまして、現職の農業委員が急にお亡くなりになったということで、私も朝役場へ来てびっくりしたわけですが、いろいろ高野町の農業振興に御尽力いただいた方でもございますし、農業委員として長きにわたり御活躍いただいたお一人の方でございます。皆さんとともに御冥福をささげさせていただいたんですが、1名現任の委員さん、欠員になるわけですが、また後ほど事務局から説明があると思いますが、公職選挙法によって1名欠員のまま、この農業委員会は本年度運営するというふうな方針でございます。

本日、いつも10時ですけれども、ちょっと30分早く切り上げて開催させていただいたんですけども、この後ちょっと会長並びに花坂地区の上田さんに、1名農業関係の方の面接がございまして、またお世話になるわけで、そんなこともございまして30分早く切り上げて開催させていただきました。

本日の案件でございますが、農業委員会の地区委員の変更、それと協議案件としまして農地の利用状況調査の実績ということで、本年は若干変わった点もございますので、それも事務局からまた御説明させていただきます。それとその他ということで、皆さんお気づきの点等がございましたら御発言いただいたらと思います。

それでは約1時間ぐらいになると思いますけれども、今回も忌憚のない御意見を出していただきまして、農業委員会を無事終わりたいと思いますので、よろしく願います。本日は御出席、ありがとうございます。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員について、議長より事前に御指名をいただきありがとうございます。本日の議事録署名委員につきましては、1番久保委員、7番梶谷委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出につきましては、高野町農業委員会会議規則第8条により当会の会長が議長を行うこととなっておりますので、井阪会長、議事進行をよろしく願います。

続きまして、審議に入らせていただきます。

井阪（征）議長

暑い中、忙しいところ、御出席くださいますありがとうございます。

では、ただいまから協議第2号、高野町農業委員の担当地区委員の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

協議第2号、高野町農業委員の担当地区委員の変更について、別添えのとおり農業委員会の担当地区について変更したいので、協議願いたい。

平成24年8月24日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

変更前の新谷委員が管轄しておりました、西細川、東細川の新谷委員が亡くなりましたので、9番の井手上浩巳委員にお願いをしたいという事務局案です。

以上です。よろしく願います。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質疑がありましたら、御意見を申し出てください。

御異議がなければ、協議第2号について承認とします。

事務局長

それでは、今御承認いただきましたので、井手上委員につきましては神谷・西郷地区ということでお願いしましたが、ちょっとエリアが広がってくるんですけれども、自分のホームグラウンドの場所ということでございますので、西のほうと東のほうをお願いいたします。よろしく願います。

井阪（征）議長

続きまして、協議第3号、農地利用状況調査の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

協議第3号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について、別紙実施要領に基づき平成24年の農地利用状況調査を実施するので、協議願いたい。

平成24年8月24日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

次のページをお開きいただきましたら、去年同様に担当地区のほうがあらかじめ事務局のほうで提示をしております。調査方法と実施要領については、この下の、次の実施要領にありますので、実施要領の期間につきましては8月から11月までの間を実施要領月間として行います。主な取り組み項目としては、遊休農地の実態把握の発生防止、墓地等の違反転用の防止対策などを重点的に取り組んでいくようになります。

この紙、1枚ものの紙がありますが、お手元にございますでしょうか。このカラー刷りの1枚ですが、これが平成21年の農地法の改正に伴い、農業委員会が毎年行うことになってございます。遊休農地の所有者等に対する指導、通知、勧告といった手続を農業委員会が一貫して実施するようになり、その上で、当該所有者等が勧告に従わない場合は最終的に都道府県知事が裁定を行い、農地保有合理化法人等への利用権の設定ができるような処置になったというふうになります。また同様に所有者のわからない遊休農地についても同様の手続ができるようになってございます。

今回はその一番左端にある、毎年1回の農地の利用状況を調査するということを農業委員さんにやっていただく必要がございます。遊休農地という定義はここに載っておりますが、1年以上耕作されていない、今後も耕作される見込みがないとか、こういうところでございます。

実施対象地区につきましては、各委員の皆様を担当地区を行っていただくようになってございます。あとは、この前から農地パトロール広報車にて実施をさせてもらっています。毎年これを皆さんにただでいってもらっていたんですけども、やっぱりちょっとこれは具合が悪いということもあるので、1日1日が8,000円で予算をちょっと、措置をしておりますので、それに基づいてお願いをしたいと思います。詳細につきましては6ページの実施、調査方法というのを記載させていただいております。先ほどと同じように、調査期間は8月から11月、11月の農業委員会のときまでに調査を完了していただくようお願いをしたいと思います。

別添で、委員様ごとにファイルのほうに配らせていただいております。そこ中に農地状況調査票という票と、同じような、正面に貼っております航空写真の図面を入れさせていただいております。この図面に書いてある赤線で囲ってあるところが農地になりますので、その状況をどうであるかというのを

調査していただくという作業になります。事前に所有者や住所とかがわかっている分については事務局で把握をして記載しておりますが、所有者がわからない分とかは、そのままちょっと不明な分と、まだちょっと手入れができていないところについては空白となっております。

昨年の23年度の状況調査についての地図を反映して、反映ができていないものも多少あります。今回書いていただくのは、主なものは調査票の右の端、3行、黒でちょっと色を塗ったところがあります。わかりますでしょうか。このような調査票でございます。これがファイルの中に記載をつけさせていただいております。富貴の委員につきましては、今後東と西と、大きくでしか分けていないんですが、それぞれの細かい担当地区だけを実際はやっていただいたら結構でございます。全部、とりあえず重複するところが、担当地区の切れ目がわかりにくいところがあったので、載せさせていただいておりますので、御自分の担当地区のところを調査していただければと思います。この図面とこの大字、小字、地番までは図面と同じものが載っておりますので、それを見ながら巡回して、それで調査結果、調査方法の取り方をこの6ページの(5)の中に、状況調査の記載項目ということで、ちょっと小さくて見にくいんですが、記載させていただいておりますとおりに、この項目の中には1から6までの番号を記載していただきたいと思います。作付しているとか1年以内に耕作する場合であれば1を書き添えて、作付してないが5年間・・・つくっていないけど毎年草を刈ったり、耕したりして、農地の状態を維持している場合は2番、1年から3年、もう作付もせず、草刈りもしていない場合は3番、4番は3年以上何もせず、3番の状況が3年以上続いている。5番につきましては見た感じではとても農地ではないというところ。6番はその他、何かその他でありましたら、その分を書き添えていただきたいと思います。

調査票の中に、何人かの方ですが、黄色で記しをされている方というのがあります。この人は富貴の担当地区の方しかいてないんですが、〇〇〇さんとか、〇〇〇さんのいう土地につきましては、贈与税の納税猶予適用農地となっておりますので、その農地については重点的に調査をお願いしたいと思います。

また、皆さんが11月までの間に調査をいただいた結果を、12月中にこの委員会でもとめます。事務局のほうで取りまとめを行い、12月、もしくは1月の当初に今後の方針についての議論をしていきたいという予定となっております。

最後のページ、7ページでございますが、調査日は何月何日にどこをどれだけしたというふうなことを書いていただく、いわゆる賃金を払うのに基礎となるものになります。大変申しわけないですが、予算の都合上1人5日間を最大というふうになってございます。例えば1日中行かなくても、朝2時間を何日かにして8時間という計算をしていただいたら構いませんので、1日を8時間として計算していただいた上で、このほうに記載をしていただきましたら積算をさせていただくようになります。以上です。また御不明な点があると思いますので、また事務局までお問い合わせいただければと思います。以上です。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質疑がありましたら。ありませんか、どうですか、一遍。

井阪（晴）委員

済みません、5番井阪です。

これは、私がいただいているのは、これは西富貴全体の地図ですか。

事務局（門谷佳彦）

そうです。

井阪（晴）委員

そしたら私の担当は、馬場手と松岡と上手、それとなんやですもんけども、そこ3つ、所有者の名前が、その人のところを私が調べたらいいわけですか。

事務局（門谷佳彦）

いわゆる地番で西富貴でありますから、頭の一番秋宝ですかね、から順番にずっとありますので、それぞれ担当する小字の部分を実際にやっていただいたらと思えますが。

井阪（晴）委員

そんなら小字が秋宝だけでも所有者が〇〇さんでしたら、私の担当と違いますがもんね。

事務局（門谷佳彦）

違うようになります。別の方になります。所在地を中心にやっていただくようになりますので。一番最初が大字名がありまして、次に小字名があつて、あとは地番で所有者の順番になってございます。そのときに本人に直接聞いていただくことも構いませんし、そのまま現場のその地図と現場を見ていただいて、その時点で作っている、作っていないという判断をしていただいて、あとちょっとややこしい場合やったら、所有者をもし知っておられたら聞いていただいても構いませんので、従来どおり、農業委員会として農地のあつせんとかというものをやられているようになりますので、その中でやり方の一つ、今まで農業委員会を通じて貸し手さんとマッチングしてもらう方法と、今回の場合は「もうだれでもいいから、みんな、だれかにしてよ」というのを出すのに農業協同組合、JAさんのほうにお任せするという話になりますので、農業委員会としての仕事としては、遊休農地であるとか、耕作放棄になっているとか、もう自分の土地をどうしようもないからだれかにしてほしいという情報収集をしていただくと、プラスアルファ、それに対するアドバイス、この事業もあります、これもありますというふうな役割が今後、考え

られると思います。

井阪（晴）委員

はい、5番井阪です。

そんならこれ、小字は秋宝ですけども、所有者が〇〇〇さんとなっておりますけど、この方の一部の地区は私の担当ですねんけど、秋宝という場所は私の担当と違うと思いますので。

事務局（門谷佳彦）

そうですね、井阪会長の管轄になりますので。富貴の委員さんたちはちょっと数が多いですが、担当地区に分けると平均になるという感じがあるんですが。

井阪（晴）委員

はい、5番井阪です。

そしたら、所有者を中心に調査するのでは無く、担当地区ごとに調査すればいいと解釈すればよいですね。

事務局（門谷佳彦）

そうです。

大字名、小字名のところで、西富貴で委員さんでしたら、馬場手、松岡、上手という地区の当たる小字の部分、馬場手とかこれは多分通称の呼び名になるのかね、これを小字とちょっと一致しないところがあります。

井阪（晴）委員

はい、5番井阪です。

ほとんどです。

事務局（門谷佳彦）

それを小字にあうところを調査していただくというふうになりますので、例えば所有者によって東、西とか、筒香とか飛んで所有している方がいますが、それはそれぞれの担当地区の委員がその場所を見ていただくということになりますので。

井阪（晴）委員

わかりました。

事務局（門谷佳彦）

書いていただくのが一番端のほうに、調査をされた日を記載し、平成24年は当たり前なんでもう8月25日とかで、結果が、例えば作っていたら1と書いてもらって、例えばお米であったら、水稻と書いていただいて結構ですし、米と書



いていただいても構いません。野菜の場合はちょっといっぱいあると思うので、その他野菜か野菜でも構いません。あと、特にたばこであるとか特殊なものであるとか。例えば面積が多いものであったらそのうち品目を1個書いていただいても構わないので、もちろん、例えば耕作していない場合の3から6までの番号を記載してください。

久保委員      よう調べるかな。  
                  こんなんしかし、任されても大変な仕事やな、これ。

事務局（門谷佳彦）  
                  そうなんです。

久保委員      そうなんですって、そうなんですって簡単に言うてくれるけども。

事務局（門谷佳彦）  
                  そうなんですよ。これは一応8月から実施します。  
                  他にありませんか。

久保委員      これは、そしたらそれぞれの委員が、地域の委員が個々に訪問をして調査しなければならぬですね。

事務局（門谷佳彦）  
                  訪問というか、農地の所在を、農地の場所だけ見てもらって、ほんでこつ  
くってない、それだけでいいです。個々に訪問しなくても結構です。その地図  
で見ていただいて、例えばここの地図はちょっと遠くで見にくいんですけど、  
ここへ行ってもらって、ああつくっている、つくっていない。荒れている、と  
いう程度でいいです。そこから、あとその状況をもとに荒れているとかつくっ  
ていないというところのリストを集めて、今度は農家台帳とかいろいろ照会を  
して行って、それから所有者が誰であるか、一致しているかということのを皆で  
議論していただいて、最後のその指導を行う予定です。

久保委員      しかしこれ、去年もしたのではないか。

事務局（門谷佳彦）  
                  毎年しなければならぬのです。1年に1回は実施し、去年はやりましたで  
すけども、去年もそれでやったんですけど、これを毎年毎年しなさいというお  
国の命でございまして、それを毎年するのに、忙しい中皆様に行ってもらうの  
に、ただということもということで予算措置をちょっと、わずかですけどさせ  
ていただいております。

下名迫委員 はい、3番下名迫です。  
荒れ放題のところやったら、行って見てもわからんですよ。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。

例えばここから向こうは全部荒れとるということは、多分地図上で、この地図が平成16年とか18年とかという地図で、そこからもう4、5年経過しとったら大分状況も変わってきていますので、例えばここから向こうは農地がこのときはあったけど、今行ったらもうない場合というのは、もう見るからにここから山になっとなった場合は、この分全部を荒れていますよというふうに判断していただいて結構です。見る範囲も道路から目視程度でわかる程度で構わないので、1個ずつの、ここの境界がどうの、こっちはと、そんなところまで求めていないので、あくまでもこの地図をベースに、この地図のデータがそのままこっちの表になっていますので、それをそのまま書いていただいて。ただ、この中で、地図の中で、農地でもうないところはもう抜いてあります。転用されているところというのは、そういうところはもう、まあこの赤線であるところだけを重点にやっていただいたらと思います。

もし、わかりにくいとか、不審な点があったらまた事務局に御連絡をしていただきたいのと、それと調査を行うときのお願いですけど、以前に農業委員の手帳というのをお渡ししておりますので、手帳を、まあ地元なので特に問題はないと思いますけど、一応農業委員であるということを証明するものであるし、あれは立入をしていくのに、立ち入れる権利もありますので。手帳の携帯をして調査をお願いしたいと思います。よろしく願いします。以上です。

下名迫委員 小字がよくわからない。

事務局（門谷佳彦）

小字ですか。もしお時間がよかったら、富貴の委員さんだけ残っていただいて、みんなでここはこうこうと分けていくようにしましょうか。

（雑談）

事務局（門谷佳彦）

済みません、今先ほど中林委員と西山委員が来られましたので、本日の農業委員の出席数を変更いたします。出席数が9名の、欠席者が2名になりますのでよろしくお願いをいたします。それで委員が来られたときに、ほとんど説明が終わっていたので、もう一回説明させていただきます。

農地利用状況調査というのが毎年1年に1回、各委員にやっていただくようになっております。お手元のこのファイルを入れさせていただいている中に、

このような地図と一覧を入れておりますので、この地図をもとに現場を見ていただき、作付している場合は1と書いていただき、作付していないけど草刈りや保管理をしている場合は2、1年から3年上作付していない場合は3、3年以上やっていない場合は4で、5が非農地とかそういうふうなものを書いていただくようになります。最後のページについては作業簿になっています。

こちらのほうにいついつ、何時間したというふうに書いていただき、1日8時間というふうな計算で、2時間行ったら2時間と書いていただき、記載していただきたいと。済みませんが、予算の関係上、上限が5日間、1人5日間となっておりますので。よろしく願いいたします。以上でございます。

井阪（征）議長

ただ今事務局より説明がありましたが、皆様どうでしょうか。

西山委員 はい、8番です。

この調査は、行って、もう90近い年配の人に尋ねるでしょう。そんなところがあったんかよってというような状態で、現地を赴くこと自体がちょっと大変やろうと思うねんけど。

事務局（門谷佳彦）

現地へ行っていただくのは委員さん本人が行っていただき、確認をしていただくので、所有者の方と現地に行く必要はありません。

実際に現地に行っていくのは、西山委員です。

西山委員 はい、8番です。

場所の詳細は、わからないので所有者に行っていたかなければならないのですが。

事務局（門谷佳彦）

大体、この航空写真で行っていただけるようになります。私らもこれで去年実際に行ってみて、7割から8割ぐらいは大体その近くまで行けます。先ほど下名迫委員の御指摘のとおり、見て、もう原野になっておるところは、どこからどこというのは確かにわからないところがあるので、そういうところはその時点でここから向こうはもうつくっていないという判断をしていただいたらいいと思いますので以上、よろしく願いいたします。

下名迫委員 はい、下名迫です。

大分この中で所有者とか住所のないのはどうするのか。

事務局（門谷佳彦）

これは今年の所得補償のデータや、過去に農地の移動があったときにうちに

データのある、確実にこの人の土地であるというのがわかる部分は入れているんですけど、それ以降にうまいこと登記情報と公図と、うちのデータがマッチようせんときがちょっと抜けている部分があります。一番多い可能性があるのが、町外所有者であるとか農地以外のものであるとか、後はどっちがどの土地という、ちょっとにわかにはわかりにくいところは入っていないのは入っていないです。去年の同じ調査で調査員を雇い上げて記載をしておりますが、やはりその中でも抜けている部分があります。これは、実は今後調べて埋めていくようにはする予定で、農家台帳と照合させていく予定になっております。

上田委員     はい、2番上田です。

                  担当地域に花坂と湯川になっとるんやけども、これには花坂だけが入っていないんやけども、それでよろしいんですね。

事務局（門谷佳彦）

                  そうですね。湯川のほうは地図データのほうができているので、ちょっと行っていただいても場所の見当がつかないので、今年、今地図データの整理をしておりますので、あと、中林委員の担当地区である大滝であるとかその辺のも今、データ整備をしておりますので、今年度についてはちょっとある分をお願いをしたいと思います。

事務局長     それでは調査につきましては今、担当のほうから御説明があったんですけども、富貴地区についてこの境界のところで担当委員が変わってくるというところもあると思うんですけども、それは担当委員同士でこの境界からこっち、こっちはうちの担当やなとかという感じで若干すり合わせをしてもらわんなかなと思うんですけども、それは農業委員さん同士でまたお願いいたします。

                  それと調査に当たって、ちょっとわかりにくいところとかがございましたら、うちの担当に連絡をいただいたら現地のほうに行かせていただきますので。ややこしいところとかございましたら御連絡ください。下西係長か門谷主査のほうを現地のほうへよこさせていただきますので、お願いしたいと思います。

                  それと今まで農業委員の業務という形でパトロールしていただいていたところも、通常は農業委員の現地確認というんじゃないしに全体的な見直しという中で、担当のほうから農業委員さんの報酬額ももっと上げたいというふうな話もあったんですけども、ちょっと他の役場の委員の関係もございまして、ちょっと報酬のほうを見直しということができなかったというような中で、この夏パトロール、皆さんお忙しい中を時間を割いて見に回っていただかなければならないということも、うちも十分把握してございましたし、本年からわずかですけども1日当たり8,000円という賃金もやらせていただこうかということでも予算措置をいたしましたので、若干で悪いんですけども活用していただきたいと思っております。1日8時間ということですけど、ここはもう調整していただいていたらいいかと思います。それに対して若干の源泉徴収が必要か

なということも今係長と話をしてますので、その辺も町のこちらのほうで処理させていただきますので、遠慮せんと出た分につきましては役場のほうへ提出していただきたいと思います。

これは、農業委員さんの1年間の中で一番御苦労な業務かなということも十分感じてますけども、これをしていただくことによって高野町の農地の利用状況ということに対して、遊休農地の今後の利用計画であるとかということが事業として、町の事業として農業振興として必要な事業でございますので、お忙しいとは思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

井阪（征）議長

はい、どうも。ほかに御質疑ございませんか。下名迫委員。

下名迫委員 はい、下名迫です。

今、局長が言われたように、だれか1日ついてもらわれへんかな。1回だけでも。

事務局（門谷佳彦）

そしたら、各地区初日だけ事務局のものが同行しますので、何日に行くよという言うのを事前に教えていただいたら我々が段取りをつけて行くようにして、こういうふうには調査をしていってくださいというふうには、現地での実地研修を兼ねてやらせていただこうかと思ひますので、済みませんがそのようにさせていただきます。人数がわずかしかいてないので、御要望に100点満点お答えできる日がないかもしれないんですけど、できたら富貴、筒香とか固めて1日の日でやるとか、その他について別にするとか、というふうにはさせていただきますと思ひます。また、その御要望の日がありましたらまた事前にちょっと事務局のほうへ御連絡いただければ段取りをさせていただきますかと思ひますので、済みませんが、お忙しい中ちょっと膨大な調査をお願いすると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

井阪（征）議長

はい、どうも。ほかに御質疑ございませんか。

西山委員 はい、西山です。

ちょっと済みません。中筒香・下筒香担当ちゅうことになると思ひます。中のほうは大体大ざっぱにつかめるんですけども、下筒香のほうはもう皆無に等しい。だから下筒香の町内会長さんというか、のほうにもちょっと声をかけていただいたほうありがたいねんけど。

事務局（門谷佳彦）

いえ、もう場所を見に行くだけなので、またその下筒香へ行くときに我々も

一緒に同行させてもらいますので。そのように調査のほうを進めたいと思います。

西山委員 はい、了解しました。

井阪（征）議長  
はい、ほかに御質疑ございませんか。

井阪（晴）委員  
はい、井阪です。  
途中からうちの井阪祥春の住所が東富貴にかわっているんですけど。

事務局（門谷佳彦）  
あの、これは多分作業したものが入力ミスかなにか何で、もし間違っていたら訂正いただいたら、提出いただいたときに再度修正をするようにしますので、申しわけございません。

井阪（征）議長  
非常に難しい調査、ややこしい調査ですけども、御質疑はございませんか。  
もうなければ。

下名迫委員 はい、下名迫です。  
区域が広過ぎるわ、うちは。おれのところ。

事務局（門谷佳彦）  
そうですね。多分、広いのが下名迫委員と中林委員が多分むちゃくちゃ広いんです。

井阪（征）議長  
御異議がなければ協議第3号について、以上としますが結構ですか。

各委員 （各委員より「はい」の声あり。）

井阪（征）議長  
御異議がなければ、協議第3号について承認とします。  
以上で、予定しました議案審議は終了いたしましたので、御意見ありませんか。

事務局（門谷佳彦）  
済みません、その他の案件でございます。

前回の委員会でも御紹介させていただいたとおりでございますが、平成24年度の農業委員会の研修会について、最終の御出欠を、確実に出していただける方を教えていただきたいなと思ひまして。きょう御参集の皆様全てが出席していただけるのか、もしくは都合が悪い方についてはまた教えていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

上田委員 　いつでしたかな。

事務局（門谷佳彦）

8月29日、水曜日、岩出市あいあいセンターというところでございます。

西山委員 　8月29日。

事務局（門谷佳彦）

はい、木曜日で昼の1時半からで、何時ごろ出たら行けますか。1時半から始まるので、振興局を12時にお集まりいただきましたら、バスで行きますので。高野、花坂の人は途中で乗ってもらひまして。高野山を10時半に役場の前を出発しますのでよろしくお願ひします。

上田委員 　ほんなら俺は矢立で待ってます。

事務局（門谷佳彦）

ほんなら井手上さんもしよかったら矢立か、細川レストランのところで。それで富貴、筒香の委員は御面倒ですが、済みませんが、振興局のほうへおいでいただきましたらそちらから10時に出発で会場のほうまで行かせていただきますので、済みませんがよろしくお願ひいたします。

西山委員 　振興局には何時。

事務局（門谷佳彦）

12時出発。またちゃんと書いたものを送ります。

西山委員 　はい、済みません。

事務局（門谷佳彦）

皆さん、もう出席していただけるというふうに解釈をさせていただいてよろしいですか。

井阪（晴）委員

欠席ですけど。

梶谷委員　私も欠席します。

事務局（門谷佳彦）

欠席ですか。わかりました。その他の皆さん、済みませんがお願いをいたします。

（雑談）

事務局（下西係長）

事務局からその他、以前お話のほうがありました視察研修の件ですが、日帰りで予定しております。それで行き先ですが、三重県の多気町というところで五桂池ふるさと村というところですが、そちらの高校生レストランということで、ドラマ化されたところをございまして、地元食材を活用して地産地消を進めているところをございます。そしてその場所に産直おばあちゃんのお店とかいうのもございまして、産直の仕組みとかそういったことを勉強していただいたらありがたいかなということで予定しております。それで、時期的には11月ごろの予定をしておりますので、また決まり次第、出欠をその都度決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

事務局長

今係長から説明があったですけども、三重県のほうで画期的な、高校生から始まって地域ぐるみで農業振興にかかわっているという地域でございますので、皆さんと一緒に研修に行きたいと考えてます。それは11月中旬以降、ある程度農家のほうも手もすいてきて、富貴、筒香地区のほうでマツタケの集荷も終わったころということをお考えますと、11月の中旬以降ぐらいかなということで。実はことし事務局の係長と担当のほうで一泊で長野県のほうへ視察ということで計画を立てていただいていたんですけども、ちょっと町民が視察に行くのとたまたまバッティングしまして、それで今年日帰りで行くわけですけど、来年度は一泊で・・・行きたいなということで考えてございますので、ことしはちょっと日帰りでばたばたするかなと思うんですけども、三重県のほうへ視察の計画をしていますので。皆さんの日程の都合でどうしてもいけないという方も出てこられるかなと思うんですけども、そこを練り合わせていただいて全員で行きたいと考えていますので。また詳しい、もう少し日程とか出発時間とか、そういうのを郵便で送らせていただきますので、11月中旬以降ぐらいに視察研修を考えていますので、よろしくお願しておきます。

井阪（征）議長

中旬以降やったら行けるんちゃうか。まあ1日や。

西山委員

ちょっと済みません。最後に確認しておきたいことは、先程の調査につきまし



て事務局の方々が1日来てくれるんですね。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。1日お伺いします。

西山委員

各地域ですね。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。富貴なら富貴で1日お伺いします。

西山委員

富貴で丸1日ですか。

事務局（門谷佳彦）

そうです。丸1日ついていくのではなくて、何カ所かポイントでこういうふうな調査をしますとお示しし、判定にあるとおり、1から6、6カ所ぐらいですかね。地区6カ所ぐらい、ここはこういう判定をしてください、ここはこういう判定をしてください、ここはこういう判定で結構ですというふうなことをお願いしにというか、一緒に研修がてら行かせていただきたいと思いますので。それやったら例えば委員の家の前あたりぐらいで何カ所か見て、ここはこうやでここはこうやとか、特に事前にあそこはどういう判断をしたらいいか、わかりにくいのをどう書いたらいいかというところを事前に頭の中に入れて、ここ1回どのように書くということを教えていただいたら我々も現地に行ったときに、ここはこういう判断をしていただいたらいいかと思えますというふうなことをお願いするかなと思いますので。

久保委員

これ、真剣に考えたら、こんなんノイローゼになりますわ。適当に書くんやったら、適当に書かしてもらおうけども。

事務局（門谷佳彦）

なかなか、法定業務なので適当にしてよとは言にくいですけど、まあ一応目視による調査で委員の判断でお願いします。

久保委員

適当と言ったら言葉が悪いけども。

事務局（門谷佳彦）

適時にその法律の趣旨に基づいて、適正にやっていただければとおもいますのでよろしくをお願いします。

久保委員

わかりました。

井阪（征）議長

ほんでも富貴地区は富貴地区の委員が一遍一通り寄って、職員、事務局に来てもらって、もう大体この辺はあんなんやとかどんなんやとか、それで筒香地区も、久保委員と西山委員と寄って、現地を一遍委員同士で話おうたほうがええかなと思ったりするんですけど。

久保委員 去年もそんな形で見てもうたんですけど、なかなかわからんところがあるちゅうのが。

事務局（門谷佳彦）

あります。

下名迫委員

不明のところはもう不明と書いておかなしゃあないな。

事務局（門谷佳彦）

そうですね、わからないところは、不明として下さい。

井阪（征）議長

ほんで富貴地区はもうそうして、一遍。はい。

井阪（晴）委員

済みません、5番井阪です。

小字名の場所がどこかさえわかったら、調べやすいですけどね。

事務局（門谷佳彦）

そうしましたら字切り図を一緒に入れてします。余計にわからんかなと思ったので、字切り図は入れへんなんだんですけど、一応、富貴、筒香とかでも字で切った字切り図というを事務局でつくってあるんで、それをちょっと追加で後日送るなり、何かします。

井阪（晴）委員

そうしていただいたら大体はわかると思いますので。済みません、お願いしときます。

井阪（征）議長

ほかにございませんか。

下名迫委員

支所に行ったら公図等の資料いうたらありますか。

事務局（門谷佳彦）

いや、どうなんですかね。一応うちからある分を送らせてもらいますわ。支所にあるかどうかちょっとわからんので。

下名迫委員

支所にいうても、余りわからんわね。

事務局（門谷佳彦）

多分、字切りは結構難しいんでね、特に筒香は字切りはすごい難しんです。

井阪（征）議長

なければこれにて閉会いたしたいと思いますが、どうも忙しいところを御苦労さんでした。

\*\*\*\*\*午前10時24分 閉会\*\*\*\*\*

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成24年9月10日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 1 番 \_\_\_\_\_

署名委員 7 番 \_\_\_\_\_

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。